外国人雇用助成金
活用ガイド

Money Forward クラウド

※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2026年2月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

外国人雇用助成金活用ガイド

外国人雇用に特化した助成金

人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）

外国人労働者が働きやすい職場環境を整備し、定着を図る事業主を支援します。

- **対象：** 外国人労働者を雇用し、就労環境整備計画の認定を受けた事業主。

- **主な要件：**
  - 雇用労務責任者の選任、就業規則の多言語化などの措置を実施
  - 就労環境整備措置の実施日の翌日から6ヶ月経過するまでの期間、外国人労働者の離職率が15%以下であること。

- **助成額：**
  - ・受給要件をすべて満たした場合に、１制度導入につき20万円（上限80万円）

© MoneyForward, Inc.

外国人雇用助成金活用ガイド

外国人も対象となる一般助成金

以下の助成金は、日本人のみならず要件を満たす外国人労働者も対象となります。

助成金名	概要・特徴	助成額（中小企業）	注意点
キャリアアップ助成金 （正社員化コース）	有期雇用等の労働者を正社員へ転換する場合に助成	1人あたり最大80万円 ※重点支援対象者の場合	技能実習生、特定技能1号は対象外
人材開発支援助成金 （人材育成支援コース）	職務に関連した専門的な知識・技能習得のための訓練経費と期間中の賃金を助成	【助成率・賃金助成】 ・経費助成率：正規雇用45%、有期雇用70% ・賃金助成：1人1時間あたり800円 【経費助成限度額（1人あたり）】 ・10時間以上100時間未満：15万円 ・100時間以上200時間未満：30万円 ・200時間以上：50万円 ※1事業所あたりの1年度の助成限度額は1,000万円まで ※上記の助成率・限度額は中小企業の場合	正規・非正規問わず対象（訓練時間や訓練方法に要件あり）
トライアル雇用助成金 （一般トライアルコース）	職業経験不足等の求職者を、無期雇用契約へ移行することを前提に、ハローワーク等の紹介で試行雇用（原則3ヶ月）する場合に助成	月額4万円（最長3ヶ月） ※母子家庭等は5万円	事前にハローワーク等でのトライアル雇用求人を出す必要あり

© MoneyForward, Inc.

外国人雇用助成金活用ガイド

外国人雇用助成金申請時の重要ポイントと注意点

・**計画の事前届出と期限管理：**多くの助成金（人材開発支援助成金など）は、取り組み開始前の「計画届」提出が必須です。申請期限を過ぎると受理されないため、余裕を持ったスケジュール策定が必要です。

・**助成金は「後払い」が原則：**企業が経費や賃金を全額支払った後に支給申請を行う仕組みです。着手から受給まで1年以上かかるケースもあるため、当面の資金繰り（キャッシュフロー）の確保が前提となります。

・**不正受給の防止と法令遵守：**実態と異なる書類での申請は不正受給となり、返還請求や社名公表などの厳しい処分を受けます。また、労働関係法令の違反、雇用関係助成金の不正受給、労働保険料の未納がある場合は受給できません。

・**就労資格の確認：**不法就労助長とならないよう、採用時に在留カード等で「就労可能な在留資格・期間」であることを必ず確認してください。

© MoneyForward, Inc.